

平成30年9月30日執行

本宮市安達郡選挙区

福島県議会議員補欠選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

佐藤まさたか プロフィール

本宮市荒井字三本松5
昭和28年11月2日生まれ(64歳)

■ 学歴 ■
福島県立安達高等学校卒業
國學院大學経済学部経済学科卒業

■ 経歴 ■
本宮町消防団第五分団長
本宮町立五百川小学校PTA会長
本宮町農業委員1期
本宮町議会議員3期
本宮市議会議員1期
本宮市社会福祉協議会理事
福島県体育協会理事
福島県議会議員2期
福島県議会農林水産委員会副委員長

■ 現職 ■
JAふくしま未来理事
NPO法人スケッチブック理事

未来へチャレンジ!新しい“もとみや・おおたま”の創造

私は、本宮町議会議員、本宮市議会議員、福島県議会議員として、通算16年間議員を務めてまいりました。この間、「共に創ろう 地域の未来」を合言葉に地域活動に取り組み、ふるさと「もとみや・おおたま」が足腰の強い未来に輝く地域として発展を続けることに努力してまいりました。

当地域には左記に掲げる県政の課題のほかに、郡山連携中核都市圏構想などたくさん課題が山積しております。県政は県民の満足度を上げることにあります。私は、議員活動のほかに、先祖代々の農業、消防団活動やPTA活動、農業委員、JAふくしま未来の理事などの活動にも携わってまいりました。

これらの積み重ねてきた経験を活かして「未来へチャレンジ!新しいもとみや・おおたまの創造」を目標に誠心誠意取り組んでまいります。

原発の確実な廃炉を進め、復興・創生をさらに進めます

子育て・健康・医療・福祉の充実を図ります

教育先進県ふくしまを創ります

力強い農林水産業を実現します

安全・安心な環境整備を図ります

商工観光産業を強化し、賑わいを創出します

● 大玉村にスマートTOCを誘致し交流拡大を図る

● 本宮市に(仮称)「県生涯学習センター」の誘致を目指し交流人口の拡大を図る

● 「2020復興五輪」における本宮ホストタウンに対する支援の強化



夢と希望を持って
未来へチャレンジ
佐藤まさたか
64才

新たなステージへ!
夢をかたちに。
若いパワーと
こうどう
考動力で!!

ふくしま再生。そして新たな南達地域創造へ!

震災から7年、ふくしまの復興は、道半ばではありますが、ふくしまの再生は正にこれからが正念場です。少子化・過疎化による人口減少に歯止めをかけ、定住を促進させ、魅力ある輝かしいふくしまを創造します。住んで良かったと思われる**南達実現**のために…



かんの
菅野けんじ
健治
46歳

略歴
・本宮市議会議員 2期
・自民党福島県連青年局
・自民党白沢支部事務局長兼会計
・龍馬プロジェクト全国会
東北ブロック 副ブロック長
・(社)もとみや青年会議所
第24代理事長
・本宮市商工会青年部 副部長
・林英臣政経塾第8期生

菅野けんじの 5つの政策

- 1 住みよいふくしま、子育て環境の充実、安心・安全な暮らしの実現
- 2 地の利を生かし地域活性 企業誘致を促進し、雇用の創出を実現
- 3 農商工の均衡のとれた地域発展 農業・観光業の風評被害をなくし、生活基盤を確立
- 4 福島第一原子力発電所の廃炉の実現
- 5 インターネット(SNS)を活用した県政の情報発信

期日前投票のご案内

- 期 間 9月22日(土)～9月29日(土)
- 時 間 8:30～20:00
- 場 所

市 村	投票場所	住 所
本宮市	本宮第一中学校	本宮市本宮字舞台33番地
	白沢総合支所	本宮市白岩字堤崎494番地22
大玉村	大玉村役場分庁舎	安達郡大玉村玉井字星内70番地

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

平成30年9月30日執行

本宮市安達郡選挙区

福島県議会議員補欠選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

福島県議会議員補欠選挙 (本宮市安達郡選挙区)

投票日9月30日(日)

期日前投票制度 を利用しましょう!!

投票日前でも、直接投票箱に投票できます

(ただし、宣誓書の記載が必要となります。)

※選挙人名簿登録地以外の市町村で投票する場合は、従来の不在者投票となります。

期日前投票はこんなときにできます

仕事、学業、本人又は親族の
結婚式等の場合

※自宅で商店等を営んでる方も期日前投票ができます。
※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



投票区の区域外に出かけたりする場合

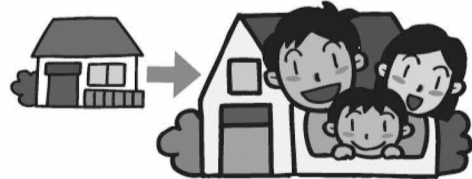
※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



病気、けが、
出産等のため
歩行ができない
場合



引越し等をして他の市町村に住んでいる場合



天災や悪天候
等で投票所に
到達することが
難しい場合



大切な一票です。
忘れずに投票
しましょう!



期日前投票の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。